

平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 3206 事業名: すこやか子育て医療費助成事業
 細事業名: _____

政策体系上の位置付け (参考) 平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策 : 第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る
 基本施策 : 1 安心して子育てできるまちをめざす
 主な施策 : (2) 子育て世帯への経済的支援の推進

所管部署名
 部局名: 市民部
 課名: 国保医療課

科目CD. 1030101 作成日 平成20年10月24日
 事業分類: B:ソフト事業
 新規事業 時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)
南丹市すこやか子育て医療費助成条例

事業運営方法 直営 一部委託 全部委託 補助等
 委託先 民間 三セク NPO 学校 自治会・地縁団体
 その他 ()

事業概要	
◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)	少子化対策として、児童の医療費を助成することにより、保護者の子育てに伴う経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくる。
◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)	小学生(通院のみ)、中学生、高校生が医療機関で治療を受けたときに、保護者からの申請にもとづき、保険診療による自己負担額から1ヵ月1医療機関200円を控除した額を助成する。 (小学校就学前の乳幼児及び小学生の入院については、京都子育て医療費助成事業で医療費を助成している。)
◆ 対象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)	市に引続き1年以上住民登録をしている、小学校入学から高等学校等終了までの児童
◆ 結果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)	児童が安心して医療を受けられると共に、保護者の医療費負担が軽減され、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが促進された。ここ数年間は出生数が横ばい傾向にある。

指 標		単位	18実績	19実績	20予算	21計画		
活動指標	① 医療費の助成件数			精 査 途 中				
	② 医療費の助成金額							
	③							
	④							
	⑤							
対象指標	① 児童数 (対象年齢者数)			精 査 途 中				
	②							
	③							
成果指標	① 1人当たり医療費助成額			精 査 途 中				
	② 出生数							
	③							
市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)		決算(予算)額	(千円)	31,622	37,537	40,562	40,865	
・事業の継続。(市政懇談会、市議会)		財源内訳	使用料・手数料等	(千円)	0	0	0	0
			国・府支出金	(千円)	0	0	0	0
			地方債	(千円)	0	0	0	0
			一般財源	(千円)	31,622	37,537	40,562	40,865
近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況		職員従事時間	(人)		0.96			
京丹波町では、中学校卒業までの児童・生徒を対象に同種の事業(現物給付)を実施している。亀岡市においては、小学生以上の通院や中学生以上の入院に対する医療費助成は実施していない。高校生まで医療費を助成しているのは、府内でも南丹市のみである。		人件費 ※	(千円)		5,489			
		トータルコスト ※	(千円)		43,026			

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
 法令等により定められた事業 市が実施すべき事業 行政内部の事業
 民間等での実施は見込めない 民間等での実施も可能

説明: 府制度より対象者を拡大した医療費助成であり、市が実施すべき。

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
 施策等の実現に向けた事業 施策等の方向とマッチしていない

説明: 安心して子育てのできるまちづくりを促進する事業である。

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
 本質に沿った対象である 的を得た対象となっていない

説明: 医療費が必要となった子育て世帯を対象としており、妥当である。

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
 かなり有効的 当初の予想どおり 予想しても有効的でなかった

説明: 保護者の子育てに係る経済的負担を軽減できた。

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
 かなり有効的 当初の予想どおり 想定よりも有効的でなかった

説明: 医療費負担の面で、保護者は安心して子育てができた。

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
 大きい 小さい 無い

説明: 医療費助成の対象や助成額等、改善の余地は少ない。

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
 統合や連携等の検討可能 統合や連携はできない 類似事業がない

説明: 独自の医療費助成であり、他事業との統合・連携の余地は少ない。

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

保護者の医療費負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりに大きな役割を果たしているが、少子化対策にどの程度貢献したかについては本事業だけでは検証が困難である。

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

平成20年8月診療分から、1ヵ月1医療機関あたりの自己負担額 (現行200円) を800円に変更する。

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
 法令等により期限がある 他事業よりも効果が大い 早期の取り組みが必要
 他事業よりも優先度が高い 市民の生命・財産を守るため 緊急性は低い

説明: 認知度、利用状況及び満足度が非常に高く、制度の効果は大きい。

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
 削減の余地あり 削減の余地なし

説明: 自己負担 (控除) 額の増額、現物給付方式 (受給者証) の検討

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
 正当な受益者負担 見直す必要あり 負担を強いる事業ではない

説明: 子育ての安心を損なわない範囲内の、自己負担額の増額

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
 協働事業には不向き 協働では実施していない 協働で行ったが主体は行政
 協働で行ったが住民主体は一部 市民等が主体となって実施

説明: 医療費助成であり、市民との協働には適さない。

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
 余地あり 余地なし

説明: 事業の性質上、推進の余地はない。

所 属 長 総 括 評 価

すこやか子育て医療助成事業は、南丹市の子育て支援施策の代表的なものの1つであり、保護者の認知度、満足度も非常に高く、今後も事業の継続に努めるべきである。しかし、財政難の折、自己負担額については子育ての安心を損なわないことを前提に、検討の余地があると考えます。

※事務局使用欄

一次評価	要改善 (縮小)	コンビニ受診を助長する制度になりかねない。一定額以上にするなど、目的と手法を再検討してはどうか。
二次評価	継続 (現状維持)	財政の厳しい状況にあるが、今後継続できる事業とするため、自己負担額を200円から800円に値上げを行い、平成21年4月1日から実施するもの。子育て支援の基本理念の構築が今後の課題となるが、その子育て支援策のひとつの政策である。